

糸島市消費生活センターへご相談を

糸島市消費生活センター
糸島市前原西一丁目1番1号(糸島市役所第二庁舎1階)
☎(332)2098
相談日時:月～金曜日の9:00～17:00 ※祝日は除く

消費生活センターには、さまざまな相談が、多く寄せられています。
一人で悩まず、早めに相談することが問題解決への近道です。
専門知識を持った相談員が対応しますので、気軽にご相談ください。

啓発講座
のお知らせ

消費者力をアップしよう!

さまざまな消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費生活に関する知識や情報を得ませんか?

	第1回	第2回	第3回
演題	「イザというときの葬儀の基礎知識」	「失敗しないリフォーム工事」	「ネットトラブル対処法～携帯・スマートフォン・パソコン最新事情」
内容	最近の葬儀事情や見積書の見方、具体的費用の目安など、イザというときに慌てないための知識を身に付けませんか。	リフォーム工事の流れ、業者の選び方・ポイントなどトラブルに遭わないための方法について聞いてみませんか?	最新の情報端末とインターネットサービスの現状や、さまざまなトラブルの対処法を分かりやすくお伝えします。
開催日	9月28日(水)	10月20日(木)	11月24日(木)
講師	福岡県葬祭業協同組合 青年部部長 堤 考史氏	福岡県リフォーム推進ネットワーク 協議会会長 大里 博之氏	(財)ハイパーネット社会研究所研究コーディネーター 七篠 麻衣子氏
よくあるトラブル事例	父の葬儀に当たりパンフレットで見たセット料金プランを利用。後日割高な請求書が届き、驚いて確認すると、知らない間にドライアイスや献花などのサービスが料金に含まれていた。	家に業者がやって来て、「屋根の瓦が浮いている」と言われ、不安になって工事を依頼。工事完了後、契約書には「工事一式」としか記入されておらず、ちゃんと工事を行ってくれたのか不安だ…。	「無料」と宣伝していたゲームで遊んでいたが、請求書を見て、実は一部「有料」であることを知った。

〈各回とも共通〉

- 時間 13時～15時
- 定員 30人(先着順・申込制)
- 場所 伊都文化会館 研修室(前原東2-2-7)
- 申込先 糸島市消費生活センター ☎(332)2098

行きます! 出前相談

消費生活センターから相談員が支所に出向いて、相談をお受けします。お困りのことがあれば、お電話ください。

- 二丈支所 毎月第1・3水曜日 9時～12時
 - 志摩支所 毎月第2・4水曜日 9時～12時
- ※前日までに、お電話で予約をお願いします。
予約がない場合は出前相談に応じられないことがあります。

ご存じですか?クーリングオフ制度

訪問販売や電話勧誘販売などで、「契約するつもりがなかったのに契約してしまった」「ついつい断り切れずに契約してしまったが、落ち着いて考えるといらぬものだった」といった場合、一定期間内であれば、クーリングオフ(無条件解約)ができます。

ただし、すべての「契約」が対象になるわけではなく、あくまで訪問販売や電話勧誘販売といった不意打ち性の高いものに限られます。

自分でお店に出向いて購入した場合や、インターネットで自分から申し込んだ場合には、クーリングオフ制度がありませんので、ご注意ください。

期間内であれば、もう一度冷静にじっくり考えることができます

クーリングオフの対象取引		クーリングオフ期間
販売内容	主な販売方法	
訪問販売	家庭訪問販売・キャッチセールス・SF商法(催眠商法)など、営業所以外で行った契約	8日間
電話勧誘販売	業者からの電話勧誘によって申し込みをした契約	
特定継続的役務提供	外国語教室・エステ・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービスの契約	
連鎖販売取引(マルチ商法)	友人等に商品を紹介販売し、儲ける目的で行う商品購入などについての契約	20日間
業務提携誘因販売取引(内職商法・モニター商法)	提供される仕事で収入を得るために行った商品購入などについての契約	

期間内にクーリングオフした場合、業者は無条件で解約に応じ、元の状態に戻す義務を負います。

期間を過ぎてしまっても、「契約」が成立していない場合など、クーリングオフが主張できる場合もあります。

早めにご相談ください。

【クーリングオフの方法】

クーリングオフの通知は、はがきなどの書面で行うことが望ましいです。

送付する際は、コピーをとり、「簡易書留」や「特定記録郵便」など送った記録が残る方法で送付しましょう。普通にポストに投函しただけでは、送った記録が残らないので、ご注意ください。

契約解除通知書

契約年月日 ○○年○○月○○日
商品名 ○○○○○○○○
契約金額 ○○○○○○円
販売者 ○○株式会社 ○○営業所
上記日付の契約は、解除します。
支払済みの○○○○○円を返金し、
商品を引き取ってください。

平成○○年○○月○○日
住所:糸島市○○○○○
氏名:○○ ○○

はがきの例